

原子力防災の現状と課題

Present Status and Issues on Nuclear Emergency Preparedness and Response

原子力防災の現状（仕組み）について

Framework of Nuclear Emergency Preparedness and Response in Japan

*荒木 真一¹¹内閣府

1. 概要

本セッションでは、我が国の原子力防災の現状（仕組み）として、平時・緊急時における原子力防災体制、原子力災害時の基本的な対応行動、各自治体の避難計画を含む地域の「緊急時対応」の取りまとめ状況及び計画策定に際しての課題、訓練や研修の現状等について紹介する。

・平時・緊急時における原子力防災体制：

現在の原子力防災体制については、平時は、内閣総理大臣を議長、内閣官房長官、環境大臣、内閣府特命担当大臣（原子力防災）及び原子力規制委員長を副議長とし、すべての国務大臣等を議員とする原子力防災会議が常設されている（環境大臣を事務局長とする事務局体制）。

緊急時においては、原子力緊急事態宣言がなされた際には、内閣総理大臣を本部長とし、すべての国務大臣等を本部員とする原子力災害対策本部が臨時に設置される（上記の副議長が副本部長）。

また、現地では、自治体と共に住民の避難の支援等の防護措置等への対応を行うため内閣府副大臣を本部長とする原子力災害現地対策本部（オフサイトセンター）が設置される。

・原子力災害時の基本的な対応行動：

所在市町村での震度6弱以上の地震、所在市町村沿岸を含む津波予報区での大津波警報発令、原子力規制委員長が重大な事象と認めた場合等により警戒事態となった場合は、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部が設置され、その後事態の悪化に伴い施設敷地緊急事態から、全面緊急事態となった場合は、原子力災害対策本部が設置される。

・各自治体の地域防災計画・避難計画の策定と支援：

原子力発電所立地地域ごとに、地域原子力防災協議会を設置して、地域防災計画・避難計画の充実化の支援を行い、それらを「緊急時対応」として取りまとめ、原子力災害対策指針等に照らして具体的かつ合理的であることを確認している。

取りまとめるにあたり、要配慮者の安全な避難を行うための対策、バス等の移動手段の確保、複合災害時の避難、安定ヨウ素剤の事前配布、避難受け入れ自治体による「受け入れ体制」の整備、避難退域時検査・簡易除染実施体制の整備等が課題とされている。

・地域防災計画・避難計画作成充実化の取り組みと「緊急時対応」の取りまとめ状況：

これまでに川内地域、伊方地域、高浜地域、泊地域、玄海地域、大飯地域の地域原子力防災協議会において「緊急時対応」を取りまとめ、原子力防災会議に報告し了承されている。

・訓練や研修の現状：

原子力災害発生時の的確な判断に基づいた活動を実施し、組織の対応能力の検証と向上を図るとともに、緊急時対応の実効性を高めることを目的として、原子力防災訓練を行っている。

また、原子力防災に関する知識を高めるために、原子力防災研修事業を行うことにより、原子力防災業務従事者の人材育成に取り組んでいる。

・内閣府原子力防災 ホームページ https://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/index.html

*Shin-ichi Araki¹¹Cabinet Office